

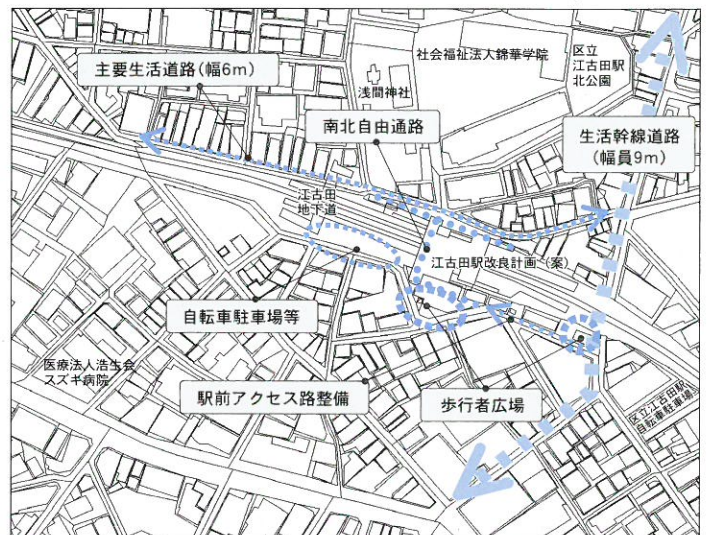


1. 江古田駅周辺まちづくりのご紹介

江古田駅の改築と合わせた駅周辺まちづくり

西武池袋線江古田駅については、老朽化しており、駅舎のバリアフリー化が必要な状況です。そこで、駅舎改築とこれに合わせた駅周辺のまちづくりについて、練馬区と西武鉄道で協議を行っています。

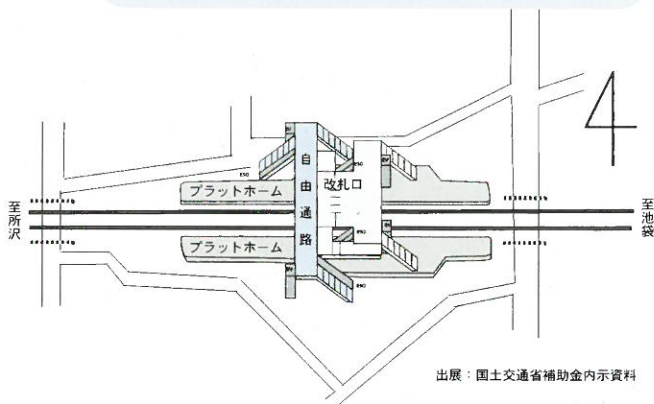
駅舎には南北に行き来できる自由通路を設け、駅周辺は歩行者広場や駐輪場の整備、道路の拡幅等を検討しています。



駅周辺まちづくり構想図

<目標>誰もが利用しやすい駅にする

- 駅北口と南口を行き来できる自由通路にも、エレベーター、エスカレーターを設ける
- 改札口は橋上に設ける
- 上り線下り線のホームへは、エレベーター、エスカレーターをそれぞれ設ける



出展：国土交通省補助金内示資料

駅舎改築の目標と改築のイメージ



現在の南口駅前

駅舎の改築はエレベーターやエスカレーターの設置など、誰もが利用しやすい駅にすることを目標に計画が検討されています（左図参照）。

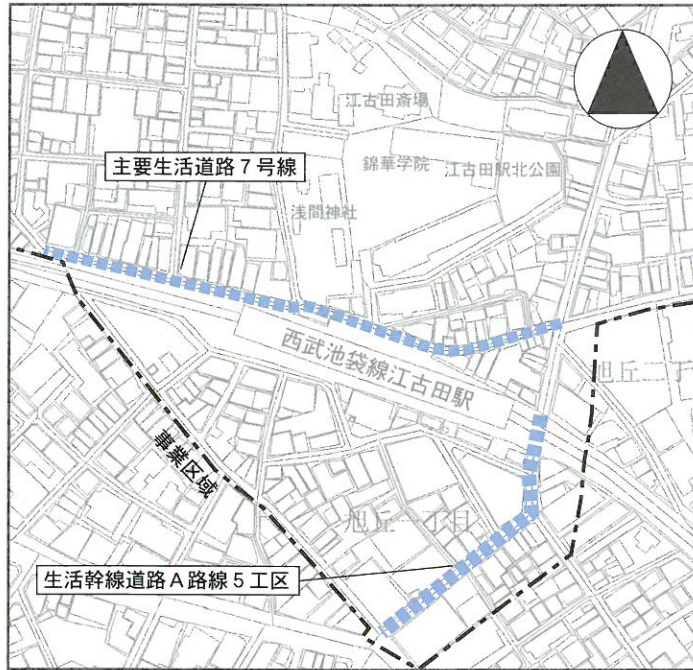
また、駅周辺の道路、広場のバリアフリー化にも努めていきます。

密集事業では、新たに主要生活道路7号線と生活幹線道路A路線5工区の整備に取り組みます

江古田駅周辺まちづくりの一環として、密集事業では整備計画の変更を行い、主要生活道路7号線の追加と、生活幹線道路A路線5工区の整備に取り組むことにいたしました。

今年の1月31日と2月3日に「江古田北部地区密集事業整備計画の変更（案）説明会」を行い、6月には主要生活道路7号線の沿道の方を対象にした用地測量説明会を、8月には生活幹線道路A路線5工区の沿道の方を対象にした用地測量説明会を開催し、まちづくりの計画と道路整備の進め方をご説明させていただきました。

今後、用地測量を行い、沿道の皆様とは用地買収等についてのご相談をさせていただきます。よろしくお願いいたします。



主要生活道路7号線と生活幹線道路A路線



◀生活幹線道路A路線5工区（写真左）は幅員9mに、主要生活道路7号線（写真右）は幅員6mに拡幅する計画です

今後の江古田駅周辺まちづくりの進め方

今年度は、駅舎改築の基本設計と実施設計を、周辺整備については用地買収の対象となる土地の区域や面積を確定するための測量が行われます。

測量は、計画道路に係わる土地について、現地において関係権利者の立会をいただき、隣接する土地との境界などを調査・確認しますので、その際にはご協力をお願いします。

◆平成18年度
・現況測量 + 駅周辺整備基本計画の検討

<駅舎改築>

- ◆平成19年度
・基本設計+実施設計
- ◆平成20~22年度
・駅舎整備
・南北自由通路整備

<周辺整備>

- ◆平成19年度
・道路の用地測量
- ◆平成20~22年度
・道路の用地買収等
・歩行者広場等の設計
- ◆平成23年度
・歩行者広場等整備
・道路整備

主要生活道路7号線用地測量説明会

6月17日（日）に、主要生活道路7号線沿道の皆様を対象とした用地測量説明会を開催し、多くの方にご参加いただきました。

主要生活道路7号線は、既存幅員が約3.6mの道路を6mに拡幅する計画です。浅間通りから西側は西武鉄道側への片側拡幅を、東側は沿道の方に用地買収にご協力いただき整備を行う予定です。



用地測量説明会の様子

生活幹線道路A路線5工区用地測量説明会

8月22日（水）に、生活幹線道路A路線5工区沿道の皆様を対象とした用地測量説明会を開催し、多くの方にご参加いただきました。

生活幹線道路A路線は、既存幅員が約5.4mの道路を9mに拡幅し、地区内の軸となる道路を整備する計画です。線形の計画に基づき、沿道の方に用地買収にご協力いただき整備を行う予定です。



用地測量説明会の様子

<それぞれの説明会で出された主なご質問>

Q：用地測量の内容はどういったものなのか？

A：説明会でお示ししました道路の拡幅計画（線形図）に基づき、買収の対象となる方々の土地について道路の拡幅計画線がどこまでかかるかを詳細に測量したうえで、買収させていただく土地の面積を確定いたします。そのため、お隣様との土地の境界を確認するための立会いが必要となります。その際には、改めてご連絡を差し上げますので、ご協力をお願いいたします。

Q：道路拡幅計画線に建物等がかかる場合の補償については？

A：道路拡幅計画線内に建物や塀や門扉などの工作物等（以下、建物等）がある場合には、建物等の改造や移転をしていただくこととなります。それに要する費用については「通常生じる損失」として補償いたします。用地測量の後に、これら建物等の位置や構造、数量等の調査をさせていただくこととなりますので、その際にはご協力をお願いいたします。

Q：代替地は見つけてもらえるのか？

A：基本的にはご自身で探していただくこととなります。区が所有する代替地をご紹介しますことはできませんが、ご希望に添えない場合があります。

2. すまい・建替え相談会のお知らせ

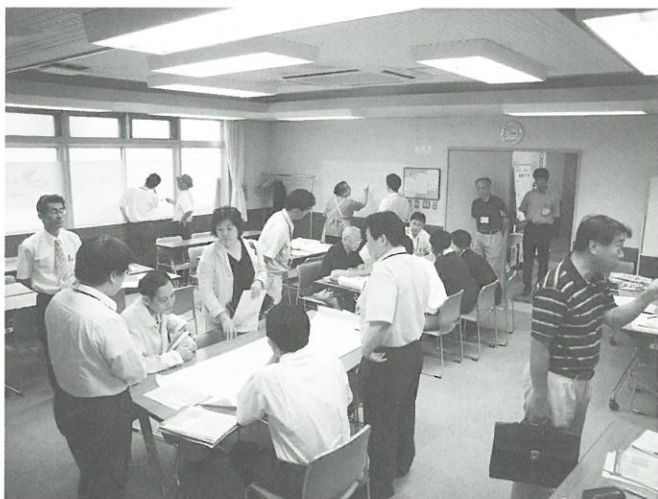
第1回すまい・建替え相談会を開催します！

9月9日（日）に、今年度第1回の「すまい・建替え相談会」を開催します。区の職員と専門のコンサルタントが住宅やアパート等の建替えや改修、土地活用等のご相談をお受けします。

主要生活道路7号線、生活幹線道路A路線の説明会に参加いただけなかった方の個別相談にも対応させていただきますので、この機会をご利用ください。

<こんなご相談にお応えします>

- 拡幅整備の道路線形や、整備に協力する場合の補償の内容を知りたい
- 拡幅整備のスケジュールを知りたい
- 拡幅に協力した後の土地でどの程度の建物が建てられるかを相談したい



説明会の後行った個別相談会の様子

開催日時と場所

（開催日）9月9日（日）
午後2時～5時

（場 所）小竹地域集会所

* 主要生活道路7号線および生活幹線道路A路線の整備計画についての個別相談もお受けします。

会場案内図



まちあい室 ～編集後記～

中越地震から約3年しか経たない7月16日に新潟中越沖地震が発生しました。被害に遭われた皆様にはお見舞いを申し上げます。こちらでも長い時間の揺れに驚かれた方も多かったことと思います。

首都圏の直下型地震発生の可能性が高まっており、被害を少しでも少なくするための防災まちづくりに力を入れていきますので皆様のご協力をお願いします。



練馬区環境まちづくり事業本部東部地域まちづくり課

03-3993-1111（内線8616）担当 福島、三原、三笠